

委員会提出議案

▷全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援と肝炎ウイルス検診の更なる推進を求める意見書 (全員一致で可決)

【全文】我が国のウイルス性肝炎患者・感染者は、現在250万人と推定(厚生労働省)され、現在の年間死亡者数は35,000人余りとなったが、いまだ毎日約100名が命を失っている。

平成21年に成立した肝炎対策基本法の前文では、国はその責任を認め、集団予防接種と同様に、一般医療でも針と筒の消毒や取替えが不十分なことや長期の売血制度による輸血等での血液感染がウイルス性肝炎の蔓延を拡大させたとされている。

このような事情を受け、肝炎対策基本法第15条には「国及び地方公共団体は、肝炎患者が必要に応じ適切な肝炎医療を受けることができるよう、肝炎患者に係る経済的な負担を軽減するために必要な施策を講ずるものとする」とあり、附則では「肝硬変及び肝がんの患者に対する支援の在り方については、これらの患者に対する医療に関する状況を勘案し、今後必要に応じ、検討が加えられるものとする」とされている。

しかし、現行の医療費助成の対象は、抗ウイルス治療や重症化予防のための検査費用であり、主として症状が軽い患者が対象となる。

他方、肝硬変患者に対する生活支援制度である障害年金については認定基準が一部改正され、また、身体障害者福祉法上の肝疾患の障害認定制度(障害者手帳)も平成28年度より認定基準の緩和が予定されており、医療費助成の対象が拡大されるが、対象となる者は限定される。

そのため、肝硬変・肝がん患者の療養支援の強化、取り

分け医療費助成の実現は、高齢化・重篤化が進む肝炎ウイルス感染者にとって最も重要で急がれる課題となっている。

また、肝炎ウイルス検査を受けていないウイルス感染者を早期に発見し治療に結び付けることは、国民病であるウイルス性肝炎を克服するための根幹となる対策である。しかし、いまだウイルス検査の受検率は十分とは言えず、さらにウイルス検査で陽性であることが判明しても必ずしも有効な治療に結び付かない現状が指摘されており、一層のウイルス検査受検推進と陽性者へのフォローアップを進めることが求められている。

こうした現状に鑑み、本議会は、政府に対して、下記の事項を要望する。

記

- 1 全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者に係る医療費の助成制度創設を早急に検討し進めること。
- 2 肝炎ウイルス未受検者への一層の受検推進及び検査陽性者を治療に結び付けるより効果的な取組を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
提出先＝衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
厚生労働大臣、財務大臣、法務大臣

請願の審議結果

▷奨学金制度の充実を求める請願＝賛成少数により不採択となりました。

▷全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援と肝炎ウイルス検診の更なる推進を求める意見書の採択を求める請願＝意見書が採択されたことにより、みなす採択となりました。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、議案

6件と請願1件で、議案に

ついては、館林市空家等対策協議会設置条例、館林市行政不服審査会条例、館林市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する

条例、職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例、館林市職員の退職管理に関する条例の6議案で、採決の結果は、行政不服審査会条例及び職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の2議案は賛成多数をもって、ほかの4議案は全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、奨学金制度の充実を求める請願については、賛成少数をもって、不採択すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された案件は、議案

1件と請願1件で、議案については、館林市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例で、採決の結果は、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、全てのウイルス性肝硬変・肝がん患者の療養支援と肝炎ウイルス検診の更なる推進を求める意見書の採択を求める請願については、全員一致により採択とし、委員会提出議案として、今定例会に意見書を提出することになりました。

経済建設環境

議会から推薦する各種委員会委員のうち、館林市労働教育委員会委員に青木一夫議員を、館林市都市計画審議会委員に青木一夫議員と櫻井正廣議員をそれぞれ選出しました。